

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
普通預金、小口現金	現金、普通預金		運転資金他			391,605,096
事業未収金	各種介護サービス		介護報酬過去2ヶ月分その他			91,016,275
未収補助金	埼玉県補助金		ナースコール設備及びビッドセンサー・カメラ			7,969,243
立替金	特養利用者向け立替金		医療費等			2,514,189
前払金	火災保険先払い分他		建物の火災保険			473,237
前払費用	給与等		職員給与等			5,000
仮払金	施設内特養		特養行事の準備			25,000
	流動資産合計			0	0	493,608,040
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	上尾市浅間台2-17-1および2-18-		特養他			475,033,200
建物	上尾市浅間台2-17-1	2002年度	特養他	717,260,000	352,501,466	364,758,534
	基本財産合計			717,260,000	352,501,466	839,791,734
<b>(2) その他の固定資産</b>						
建物	上尾市浅間台2-17-1	2013年度	大規模修繕分	46,043,390	5,185,329	40,858,061
構築物	二重断熱ガラス、風防室、収納庫他		省エネ用断熱ガラス、書類保管庫等	22,078,891	8,014,699	14,064,192
機械及び装置	上尾市浅間台2-17-1		空調設備、昇降機等	218,413,527	143,552,064	74,861,463
車両運搬具	マイクロバス、ワゴン車等		利用者送迎用	35,093,855	31,344,412	3,749,443
器具及び備品	電動ベッド、事務器具、パソコン等		特養居室備品、事務業務等	77,897,807	47,848,472	30,049,335
有形リース資産	リフト付送迎車両、パソコン等		デイサービス利用者送迎用、介護ソフト入力用他	16,861,200	13,100,640	3,760,560
ソフトウェア	事務処理用ソフト等		介護記録用ソフト等	15,641,750	11,952,589	3,689,161
無形リース資産	介護保険事務用		介護保険請求用ソフト等	23,323,800	14,657,670	8,666,130
退職給付引当資産	職員共助会		退職金共済			22,912,600
その他の積立資産	その他の積立資産		修繕積立金			5,000,000
差入保証金	社宅		LPGガス保証金			50,000
	その他の固定資産合計			455,354,220	275,655,875	207,660,945
	固定資産合計			1,172,614,220	628,157,341	1,047,452,679
	資産合計			1,172,614,220	628,157,341	1,541,060,719
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	光熱費等					13,883,413
その他の未払金	利用者医療費等					128,530
1年以内返済予定リース債務	リフト付き福祉車両他					4,232,760
預り金	会計士源泉所得税他					25,367
職員預り金	源泉所得税他					9,182,012
賞与引当金	職員賞与					16,200,000
	流動負債合計			0	0	43,652,082
<b>2 固定負債</b>						
リース債務	リフト付き福祉車両、介護記録ソフト					8,125,950
退職給付引当金	職員退職金					22,912,600
	固定負債合計			0	0	31,038,550
	負債合計			0	0	74,690,632
	差引純資産			1,172,614,220	628,157,341	1,466,370,087

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。